

議案第九號

三朝町消防団條例中一部改正の件

昭和三十年三朝町條例第十九號三朝町消防団條例を左の通り改正せんとする

昭和二十九年一月三十一日提出

三朝町長 坂出 雅巳



昭和廿九年一月三十一日

議長 天野 廉



昭和二十九年三朝町条例 号

三朝町消防団条例の一部を改正する条例

三朝町消防団条例(昭和二十八年三朝町条例第十九号)の一部を次の様に改正する
第三條中

二、副団長三名とあるを五名に
三、団員

- 第一分団四〇名とあるを一、二、三名に
- 第二分団四〇名とあるを九、〇名に
- 第三分団四〇名とあるを一、二名に
- 第四分団八〇名とあるを二、六、六名に
- 第五分団六〇名とあるを一、三、一名に改める

附 則

この条例は公布の日から起行する。